

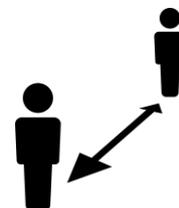
神戸市に「まん延防止等重点措置」が出されています

兵庫県に出されていた「緊急事態宣言」が解除されましたが、感染者は3月31日には200人を超えています。4月5日から5月5日の1ヶ月の予定で「まん延防止等予防措置」が神戸市にも適用されます。地域を特定して発令されるもので、「緊急事態宣言」とほぼ同じ内容

です。

これからも、次のことに気をつけていただきたいと思います。

- 手洗いをする
- 触れたところは消毒をする
- マスクをする
- 大きい声をださない
- 間隔を1m以上開ける
- 外で人に会っても正面を向いて話をしない



などの感染防止対策を取っていただきたいと思います。

医療者のワクチンの接種が始まりましたが、65歳以上の方の接種の開始は4月中頃からといわれていますが、遅れているようです。70%以上の接種率になるまで影響が残り、3密の回避・マスク着用・手洗い・消毒は欠かせない年になると思われます。皆様のご協力をお願いします。

つつじが丘は新型コロナウイルス感染症に感染すると重症化しやすい高齢の方が多いので、無理をしないで健康に気をつけてほしいと思います。

そのためにも、日頃から3密を避け、マスクをして近所とのコミュニケーションをはかり、感染者が出て、疎外するのではなく協力し合える関係を、作っておくことが必要だと思います。現在の状態では大切なことだと思います。お互いの協力で地域を守っていくという考えで行きたいのでご協力をお願いします。

1. 定期総会のお知らせ

5月16日(日) 10時～ つつじが丘小学校体育館

10:00 自治会定期総会

11:00 CATV管理運営組合定期総会

総会議案書は、4月29日(木)から支部長さん、班長さんを通じ配布いたします。

ぜひ総会にはご参加下さい。総会に出席・欠席のどちらかに〇をつけ、欠席の場合は委任状に記入し、5月11日(火)までに班長さんを通じて支部長さんに提出をお願いします。

2. 2021年度役員改選のお知らせ

2021年度の各班より推薦された本部役員・支部長、生活文化部役員、及び子供会役員が決まりました。支部長・本部役員は5月16日(日)の総会で承認されます。

3. 会費についてのお知らせ

『前期自治会費集金』

4月中旬から班長さんが自治会費の集金に廻られますのでご協力お願いします。
例年、転勤等の理由でつつじが丘の家を空き屋にして居を構えていない場合の自治会費支払いにつき時折お問い合わせがあります。何を判断基準にするかはむずかしいところですが下記を一つの判断基準にしたいと思います。

- ・ 全くの空屋状態（電気、ガス、水道等を停止している）の場合は支払いは不要。
- ・ 時々自宅に戻られ生活をされるような場合は会費を納めていただけようお願いします。

なお、ほんの極く少数ですが自治会に加入されない世帯がありますが、ゴミ置き場等は自治会の所有がほとんどであり、利用は自治会加入が条件になります。

つつじが丘ではみなさんの力で防災対策をしていますので、未加入の方は必ず加入をお願いします。また自治会サービスの恩恵を受けることもできません。

4. スマホによる詐欺などへの対策について（報告）

今年は、高齢者がスマホによる詐欺に遭ったケースが多発しています。

つつじが丘でも起きています。そのため第1回目の兵庫県警本田さんによる講習会を3月25日（木）に行いました。35名ほどの参加があり、真剣に耳を傾けていました。これからも1年に1回は実施したいと思います。

5. 桜のつどい

つつじが丘公園の桜は3月の終わり頃から、4月はじめの週が見頃なりそうです、例年では桜が咲いてから1週間ほど午前中「つつじが丘公園桜の園」の解放していましたが、今年も開放いたしません。

新型コロナウイルスの影響で、ご家族、お友達であっても2mぐらいの間隔を置いてお楽しみください。今年は甘酒の接待は中止いたします。

また、俳句サークル「風」の皆さんの展示も中止します。

6. 神戸まつり協賛 垂水区ミニサッカー大会

5月23日（日）つつじが丘小学校で、つつじが丘自治会主催の神戸まつり協賛垂水区ミニサッカー大会が行われる予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で神戸まつり・たるみっ子まつりも秋に延期されたことにより、ミニサッカー大会も中止します。

7. 子供会からのお知らせ

地域の皆様にはいつも子供会活動にご理解とご協力を有難うございます。

コロナ予防と共に、風邪など体調管理に注意して、令和3年度も子供達の安全を守りながら、楽しい行事を企画、運営していきたいと考えています。子供たちのたくさんの笑顔と喜ばしい成長のために、子供会役員一同頑張っていきたいと思っております。本年度もよろしくお願ひ致します。

(1) 囲碁・将棋教室

今年度も開催は無しです。一旦廃止が決まりました。

(2) 「新旧役員合同つつじが丘公園掃除」

3月14日(日)大人24名、子供12名の参加がありました。ご協力ありがとうございました。

次回のつつじが丘公園掃除は、
4月11日(日)午前9時30分からです。(雨天中止)



(3) 「インターネットの正しい利用方法～防犯・ネット犯罪講習会」

(4) 「6年生を送る会」

3月20日(土)午後1時30分より新集会所にて「インターネットの正しい利用方法～犯罪&防犯講習会」を開催し、その後に「6年生を送る会」を行いました。

例年の、6年生を送る会では、親子で集まり、ゲームをしたりスライドショーを見たりと楽しい時間を過ごすのですが、今年度は長時間密になるため集まるのが難しくなっています。そこで6年生のみんなで「タイムカプセル」を作りました。

20歳になった時に、みんなで再会し楽しめたら良いなと思います。

そして、とても素直で明るく、下級生のお世話も一杯してくれた6年生の児童達。ご卒業おめでとうございます！そして中学ご入学おめでとうございます！！

(5) みんなで作ってみんなで食べよう

3月27日(土)ふれあいセンターにて開催予定でしたがコロナの影響により残念ながら中止となりました。

(6) 登校時見守りと挨拶運動について

4月12日(月)～16日(金)まで、登校時見守りと挨拶運動をします。

★登校時 7時40分～8時15分頃

通学路に黄色い腕章をした保護者のみなさんが、横断歩道付近で立って下さいます。子供達が安心して登校できるように、地域全体で見守っていきましょう。

(7) 今後のセンター行事

コロナウィルスの影響により当面の活動は中止となります。

※ 行事予定は、新型コロナウイルス感染拡大状況により、延期、中止になる場合があります。

8. 福祉部からのお知らせ

給食サービスについて

新型コロナウイルス感染症拡大のため、感染予防対策をしなければなりません。

特に高齢者が重症化しやすいようですから、気をつけてください。

しかし、少しでも人と触れ合うことも必要ですので、

4月のふれあい給食は、4月23日(金)通常の手作り給食の代替えのお弁当の配布を給食会参加のご希望された方対象に行います。

下記のご希望の場所へ取りに来てください。

第1部 1丁目自治会集会所 午前10時30分～11時

第2部 4丁目つつしが丘ふれあいセンター 午前11時30分～12時

※ 市販の弁当になりますので、自己負担は200円になります。200円をご持参ください。

※ 5月は、5月28日(金)に実施予定ですが、内容はコロナ感染症の影響で、変更があるかもしれません。その場合は、連絡をします。



9. 小学校施設開放運営委員会からのお知らせ

「緊急事態宣言」が解除されましたが、改めて4月5日(月)～5月5日(水)神戸市に「まん延防止等重点措置」が適用される事になりました。

小学校施設開放事業でも、3密(密閉・密集・密接)を避けることが重要です。

その上で使う道具・触ることがあるものすべての消毒をした上での使用となります。手などの消毒やマスク着用は当然のことになります。

大会はすべて中止し、当面の間は他地区からの参加はやめ、新規の募集はしません。

これらを守った上での活動になりますのでよろしくお願いします。

5月5日(水)以降については、神戸市の通知や状況を見て協議をしていくことにしています。

・市民図書館の開館時間が変更になります。

1年を通じて火・木・土の14:30～17:30になります。

(祝祭日・年末年始・盆休みを除く)



10. つつじが丘ふれあいのまちづくり協議会からのお知らせ

令和3年3月1日(月)で「緊急事態宣言」が解除されましたが、4月5日(月)から5月5日(水)まで「まん延防止等重点措置」が出されることになりました。これに神戸市が指定されており、「緊急事態宣言」と同じような内容です。従って、今までの利用方法は変わりません。現状維持の対応になりますので、ご理解ください。

休止延長の対象事業

- ・和風喫茶・ふれあい喫茶

休止延長の対象サークル

「論語素読会」、「高齢者の囲碁」、「カラオケサークル」、「囲碁同好会」、「健康麻雀」、「日本文化研究会」、「着付けサークル」、「談山文化」、「高齢者の音読の会」、「俳句サークル」、「健康吹矢」

休止サークルの再開は「まん延防止等重点措置」の出されている、5月5日までは認められませんのでご了承ください。

※ 4月に活動する事業

にこ☆きら (4月14日) (水) 9:30~12:00

手話に親しもう (4月 8日) (木) 10:00~11:30 1丁目自治会集会所

笑顔の広場 (4月28日) (水) Aグループ(1・2丁目) 9:00~10:30
Bグループ(3~7丁目) 11:00~12:00

すくすく広場 (4月16日) (金) 上穂公園10:30~ 元気に遊びましょう!
子ども会 (金午後) 3密を回避し、人数制限をする。

※ 4月に活動しているサークル

- ・古布創作(1・4金)・太極拳(毎日)

※ 4月に活動しているシニアクラブのサークル

- ・健康体操(火)・そろばんの会(火)・絵手紙の会(火)・ダーツ(月)・写経
- ・ボランティアの会ひよっこ(金)・カレーの店なんじゃもんじゃ(木)
- ・グランパの城(木)・囲碁ボール(土)・ラジオ体操(毎日)
- ・グラウンドゴルフ(土)・喫茶ほっこり(上穂公園 飲食はなく、配食のみ)

※ 「まん延防止等重点措置」が出されていますのでセンターの利用のルールが守れないサークルは利用を遠慮していただく場合があります。

- ・現時点では、3密の回避・3世代間の交流を控える・つつじが丘の住民で活動する
- ・無症状の世代との接触を避ける等を重点に置きたいと思えます。

※ スリッパは、準備をしておりません。各自持参し、ごみも含めてお持ち帰りいただくことになっています。

※ ふれあいセンターの鍵について、当番がいるときに入館するため、各サークルにはお渡ししていませんのでご了承ください。消毒などの管理上の問題がありますので、ご協

力をお願いします。

- ※ センターに印刷など必要な場合は、センターの開館中においでください。
(自治会ニュース印刷は除く) (消毒などこまめな対応が必要なためです。)

11. 民生委員児童委員からのお知らせ

「笑顔の広場」

- ・日 時：令和3年4月28日(毎月第4水曜日に開催)
Aグループ(概ね1丁目・2丁目の方) 9:30~10:30
Bグループ(概ね3丁目~7丁目の方) 11:00~12:00
- ・場 所：つつじが丘ふれあいセンター

各地区担当 民生委員児童委員

1・2丁目	石飛 久美子
3・4丁目東	小林 兼一郎
4西・5丁目	吉本 純美
6・7丁目	中田 尚美
主任児童委員	吉原 安紀



- ※ 上記各委員は、福祉関係全般の相談をお受けいたします。また、主任児童委員は、子育ての相談もお受けするとともに、小さなお子様がおられるご家庭や、外出が困難な方のご相談には訪問も致します。お気軽にご相談ください。

12. つつじが丘シニアクラブのお知らせ

新年度会員数200名でスタートします。何時からでも参加できます。

年会費1000円です。ぜひご参加ください。

- (1) 4月 5日(月) 喫茶「ほっこり」 10:00 上穂公園です。(飲食はなしです)
- (2) 4月 5日(月) 囲碁ボール ふれあいセンター 13:00
同じく 12日(月) 19日(月) も
- (3) 4月 6日(火) 健康体操 ふれあいセンター 9:30
同じく 13日(火) 20日(火) も
- (4) 4月 6日(火) 写経 ふれあいセンター10:15
- (5) 4月12日(月) ダーツ ふれあいセンター 9:30
- (6) 4月13日(火) そろばん ふれあいセンター10:15
- (7) 4月19日(月) ハイキング つつじが丘公園 9:30
- (8) 4月20日(火) 絵手紙 ふれあいセンター10:15
- (9) 4月26日(月) 健康吹き矢 中止
- (10) 4月27日(火) 音読「やまびこ」 中止
- (11) 5月 6日(木) カレーの店「なんじゃもんじゃ」 集会所11:30

上記のほかにも、多くのサークルが感染対策を遵守しつつ活動をしています。

男の料理「グランパの城」 輪投げ グラウンドゴルフ ラジオ体操
ボランティア「まだまだひよっこ」など

13. CATV管理運営組合からのお知らせ

4~6月の間のメンテナンスは、(株)エムツウ(M2)にお願いすることになっています。

連絡先 エムツウ株式会社 TEL:078-861-8844

【受付時間】月~土 9:30~16:30

- J:COMの地上デジタル放送だけの視聴については工事費11,000円と毎月500円の料金がまいります。
- その他BSなどの視聴についてはセットのサービスがあり、工事費がサービスになることもあるそうです。

今まで通り地上デジタル放送とBS放送を視聴したい方は、J:COMの地上デジタル放送を視聴したうえで

- ① パラボラアンテナを各自で立て視聴する
- ② J:COMのセットサービスで視聴する
- ③ 他のインターネット会社と契約し、テレビの視聴をする

① については、J:COMの地上デジタル放送を視聴し、BS放送用のパラボラアンテナをつける場合は電気屋さんにご相談ください。

② についてはJ:COMにご相談ください。

③ については地上デジタル放送も含めて、他のインターネット会社にご相談ください。

※ (株)エムツウ(M2)による、J:COMケーブルを設置するための電柱使用の承諾書のお願いを、3月5日(金)から3月14日(日)の間で行いましたが、まだ承諾書がいただけない方が何軒か残っています。周辺の方に配線するためにどうしても必要ですので、ご協力をお願いします。

※ 第2回目のTV受信方法の切り替えに伴う事前個別相談会開催を開催します。

日時 4月10日(土) 11時~16時 1~2丁目

4月11日(日) 11時~16時 3~5丁目

4月17日(土) 11時~16時 6~7丁目・名谷町

場所 1丁目自治会集会所



14. 子どもたちの見守り活動について

長年続いた見守り隊は、昨年12月で終了しました。しかし、小学校1年生の子どもたちは、まだ学校にも慣れてなく、見守りが必要です。

そこで、形を変えて実施したいと思います。4月は学校から、小学校の全学年に呼びかけて、学校と保護者が協力して見守りを実施することです。

5月からは、地域と保護者で見守りができればと思います。危険な場所など、時間を限定して立ち番としての見守り活動にしたいと思います。

立ち番をする地点は、学校と協議していききたいと思います。

- ① 学校の北の信号機の所
- ② 1丁目南公園の南側
- ③ トーホーの交差点できれば3~4カ所
- ④ ローソン前の交差点

などを考えています。

皆さんの中で必要と思われる場所があれば、ご連絡ください。
また、協力していただける人の状況によって、場所については重要度によって配置したいと思います。

ご協力いただける方は、学校か自治会などにご連絡をお願いします。



15. 注意しましょう

(1) ごみの分別と、ステーションの区別を確認してください

2月に続いて3月も燃えないごみと、分別されていないごみが、集会所前の燃えないごみステーションに大量に放置されていました。ステーションの区別と曜日等をよく確認しましょう。

また、最近引っ越しが多い時期ですので、特に気をつけてください。
新しく引っ越ししてこられた方には、支部長さん、班長さんより説明をしてあげてください。



つつじが丘の公園や道路をきれいに利用しましょう！！

犬の糞・お菓子の袋や食べかす・タバコの吸い殻などは、必ず自分で持ち帰るという習慣をつけましょう

神戸市では「ばい捨ての禁止と路上喫煙をしない」が条例で規定されています。

★ CATV管理組合の入会・転居による退会、管理費収納、口座番号変更等の諸手続きの連絡は、
(連絡先) 長谷川公子 電話 078-705-1572

★ ご家庭のテレビ(つつしが丘CATV)の写りが悪いときは、(4月1日から)
(連絡先) エムツウ株式会社 電話 078-861-8844
【受付時間】月~土 9:30~16:30

★ 地デジ実施に伴う相談は
(相談先) 油谷 泰 電話 090-9622-1388

★ 宅内配線に問題がある場合は、つつしが丘CATVについて対応できる電気工事の店を確認していますので、必要な場合は問い合わせください。

(有) テクニカ、北舞子4丁目、078-781-7763
パナショップヤマモト、名谷町、078-707-8162

今月のゴミ収集・資源ごみ回収・公園清掃

☆ 新聞 雑誌 瓶缶 古着 古布	1~4丁目4月 7・21日(水)	生ゴミ置き場
ダンボール 牛乳パックの資源ごみ回収	5月 5日(水)	//
	5~7丁目4月 8・22日(木)	//
	5月13日(木)	//

資源ごみ回収は、自治会の収益事業ですのでたくさん出して下さい

☆ 燃えるごみ 火曜日・金曜日		生ゴミ置き場
	5月 4日(火)	//

☆ 燃えないゴミ(ガラス類 陶器類)、(小型の家電製品、小型の金属類)、 ペットボトル、ブルー缶 毎月第1・3木曜日	4月 1・15日(木)	荒ゴミ置き場
(カセットボンバ・スプレー缶等のガスは空っぽにして見える袋に入れて、 燃えないごみとは別に出してください)		
(蛍光灯の割れていないものは、回収協力店へ)	5月 6日(木)	//

☆ 缶・ガラス瓶・ペットボトル ※アルミ缶は資源ごみ回収へ出してください		
毎週水曜日	4月 7・14・21・28日(水)	荒ゴミ置き場
	5月 5日(水)	//

☆ 容器包装プラスチック		
毎週月曜日	4月 5・12・19・26日(月)	荒ゴミ置き場
	5月 3日(月)	//

それぞれ指定袋に入れられて、単体で5kg以下のものです。入らないものは大型ごみで有料です。

★一斉道路清掃(自治会)	4月 11日(日)	9時
--------------	-----------	----

※ごみ出し時間は5:00~8:00です。必ず守って下さい。

広報紙作成者：自治会長 小寺俊彦(2021年4月1日)

班長さんへ：自治会ニュースの配布は、必ず各戸に戸別配布(ポストに投函)して下さい。